

令和5年度第2回広島市発達障害者支援連絡調整会議における御意見への対応について

※ 会議での発言順に掲載しています。また、第2回会議において各課課長が口頭にて回答した部分、委員間での意見交換及び議事録において回答させていただいた部分は除かせていただいています。

No	関連部分	発言要旨	回答・対応方針
1	プログラムの構成	プログラムは「発達障害」の切り口で整理されているのだと思うが、具体的な取組は障害者全般を対象としている。整理し辛いところと思うが、次期プログラムも当該整理の方針を踏襲されるのか。	具体的取組については、発達障害者を対象とするものであれば、発達障害者への支援の充実に資すると考えられることから、現行の整理方針を踏襲したいと考えています。今後も御意見をいただき、より分かりやすい表現にしていければと考えています。
2	取組の柱2と次期案の取組の柱4の①	「訓練」と「支援」の文言の整理をどのように考えておられるのか。	改めて文言を整理し、障害者支援法等の文言の定義を踏まえ、当事者の方を対象とした生活訓練・機能訓練等に該当する事業・取組（次期案の取組の柱4の①のB）につきましても、「自立訓練」とするよう、記載を見直しました。
3	強度行動障害（次期案の取組の柱5の⑩・柱4の⑧）	「強度行動障害」は第二次障害であり、発達障害者のみに起因するものではないところ、本プログラムに入れていくことがよいのかどうか、また、入れるとした場合でも、誤解を招く恐れもあるので「支援体制の整備」という言葉ではない方がよいのではないかと。	強度行動障害については、上位計画である次期「広島市障害者計画」の策定に係る会議（令和5年9月29日開催）において、「 <u>強度行動障害を有する者への支援体制の検討及び構築</u> 」を行うという文言（案）が示されました。これを受け、本プログラムでは、当該支援体制の整備及び構築に基づく具体的な支援策の検討・実施を行うという形に、改めて整理しました。
4	取組の柱3と4	次期案では、取組の柱3を「保育園等・幼稚園・学校における支援の充実」とし、「地域」は「就労」と合わせているが、教育機関ではない「放課後デイサービス」や「学童クラブ」での取組等はどこで整理されることになるのか。	改めて本プログラムに掲載する事業の整理を行い、取組の柱3において、新たに「(3) 放課後等」という項目を設け、上位計画である次期「広島市障害者計画」に掲載している「放課後等デイサービス事業」などを掲載する方向で、調整を行っています。

No	関連部分	発言要旨	回答・対応方針
5	取組の柱3(3) 次期案では取組の柱4	<p>現プログラムにある発達障害者社会的スキル訓練や生活訓練の実施についての文言から「訓練」が無くなり、「研修等」という文言になっているが、「訓練」という文言はあった方が分かりやすいのではないか。</p> <p>上位計画「障害者計画」でも障害のある方の生活訓練などがあるところ、発達障害のある方においても一人暮らしに向けた生活訓練事業について検討し、具体的に明示できればよい。</p>	<p>(2の再掲)</p> <p>改めて文言を整理し、障害者支援法等の文言の定義を踏まえ、当事者の方を対象とした生活訓練・機能訓練等に該当する事業・取組（次期案の取組の柱4の①のB）につきましては、「自立訓練」とするよう、記載を見直しました。</p>
6	強度行動障害 (次期案の取組の柱5の⑩・柱4の⑧)	<p>強度行動障害について、先進都市での事例や取組を広島市でも取り入れてほしい。</p>	<p>強度行動障害については、上位計画である次期「広島市障害者計画」の策定に係る会議（令和5年9月29日開催）において「強度行動障害を有する者への支援体制の検討及び構築」という文言（案）が示されました。</p> <p>いただいた御意見につきましては、本プログラムにおいて今後検討する事業・取組の中で参考とさせていただきます。</p>
7	次期案の取組の柱4の⑥	<p>企業での雇用においては、上層部や経営者層を含めての障害者雇用に係る啓発が重要になってくると思うため、「企業等従業員」という限定された文言ではなく、現行プログラムのように「企業」という文言はいかがか。</p>	<p>企業全体が捉えられるよう、また、地域団体等各種団体（NPO法人など）も含めて「企業等」と記載することで整理を行いました。</p>
8	全体	<p>実際の取組において、医療、福祉、就労、教育等様々な支援機関の連携が不可欠だと感じているため、その必要性を次期プログラムにおいてもしっかりと意識づけしていただければと思っています。</p>	<p>いただいた御意見のほか、国が作成した「障害者基本計画（第5次）」においても、「特に発達障害、難病、高次脳機能障害については、社会全体の理解促進、家族支援、福祉・労働・教育・医療分野の取組等を総合的に進めていくことが重要である」旨記載されていること等を踏まえ、「第1章 プログラムの概要」中「1 策定の趣旨」において、関係機関等の連携の必要性について、改めて言及（整理）することとしました。</p>

No	関連部分	発言要旨	回答・対応方針
9	全体	<p>(情報共有等)</p> <p>以下、広島県での取組みとなるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> • かかりつけ医等に、初期の発達障害の診療医として勤務いただく体制に向けて、研修会を開催し、システムプロセスの構築に取り組んでいる。 • また、困難ケースについて、地域医療連携拠点医療機関に質問し、1・2週間以内に医師2人が回答を返すというシステムを作り、だんだんと機能し始めている。 • 発達障害に関して研修会を年に数回行っているが、研修会講義後に、各地域ごとのグループに分かれて医師や多職種の方で研修内容も含めたディスカッションを行っており、広島市でもこうしたシステムを作ると、その取組を通じてコミュニケーションがとりやすくなっていくと思うので、一つの方策として考えられる。 	<p>広島県から、別添のとおり、取組の概要が分かる資料を受領しましたので、情報共有させていただきます。</p> <p>また、今後、本市における多職種連携につきましては、関係課と情報共有し、参考とさせていただきます。</p>
10	次期案の取組の柱5	<p>犯罪との関係という観点からいうと、発達障害児者は被害者側になることが圧倒的に多く、司法も連携機関の一つに加えて、連携して支援していくこともとても大事ではないか。</p>	<p>司法との連携の必要性については、上位計画である現行「広島市障害者計画」において言及しているところであり、本プログラムにおいても、今後、関係課と協議を行いながら、どのような取組ができるのか検討していきたいと考えています。</p>
11	次期案の取組の柱5の⑤	<p>ペアレントメンターの実施の進捗状況はいかがか。</p>	<p>令和5年10月12日に第1回個別相談会を試行しました。</p> <p>今後は11月8日に第2回個別相談会を試行し、その結果を踏まえた実施案を、12月を目途に開催するペアレントメンター説明会で提示する予定です。</p> <p>説明会でのメンターの皆様からの意見を踏まえながら、事業を実施していきたいと考えています。</p>

No	関連部分	発言要旨	回答・対応方針
12	強度行動障害 (次期案の取組の柱5の⑩・柱4の⑧)	<p>強度行動障害支援体制について、早期に取り組んでいただきたいことは以下の点である。</p> <p>(1) 学齢期の行動障害の段階での支援強化</p> <p>(2) 未就学から小学校低学年までのコミュニケーション力の積上げ</p> <p>(3) 環境調整</p> <p>(4) 速やかにチーム連携が取れる支援システム</p> <p>また、発達障害者支援センターにおいては、学校とも連携を取っていただきたい。</p>	<p>(6の再掲)</p> <p>強度行動障害については、上位計画である次期「広島市障害者計画」の策定に係る会議(令和5年9月29日開催)において「<u>強度行動障害を有する者への支援体制の検討及び構築</u>」という文言(案)が示されました。</p> <p>いただいた御意見につきましては、本プログラムにおいて今後検討する事業・取組の中で参考とさせていただきます。</p>
13	次期案の取組の柱5	<p>ネット、ゲームの依存症について、一つの発達障害児者の行動障害として相談・治療できる場所(事業・取組)が必要ではないか。</p>	<p>発達障害に係る依存症についての支援としては、本プログラムにおける講演会等のテーマの一つとして取り上げること検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、本市においては「依存症対策総合支援事業」により、治療拠点病院及び相談窓口を設置し、相談対応や、医療機関の紹介などを行っています。</p>